

旭川市内における手足口病の警報発令について

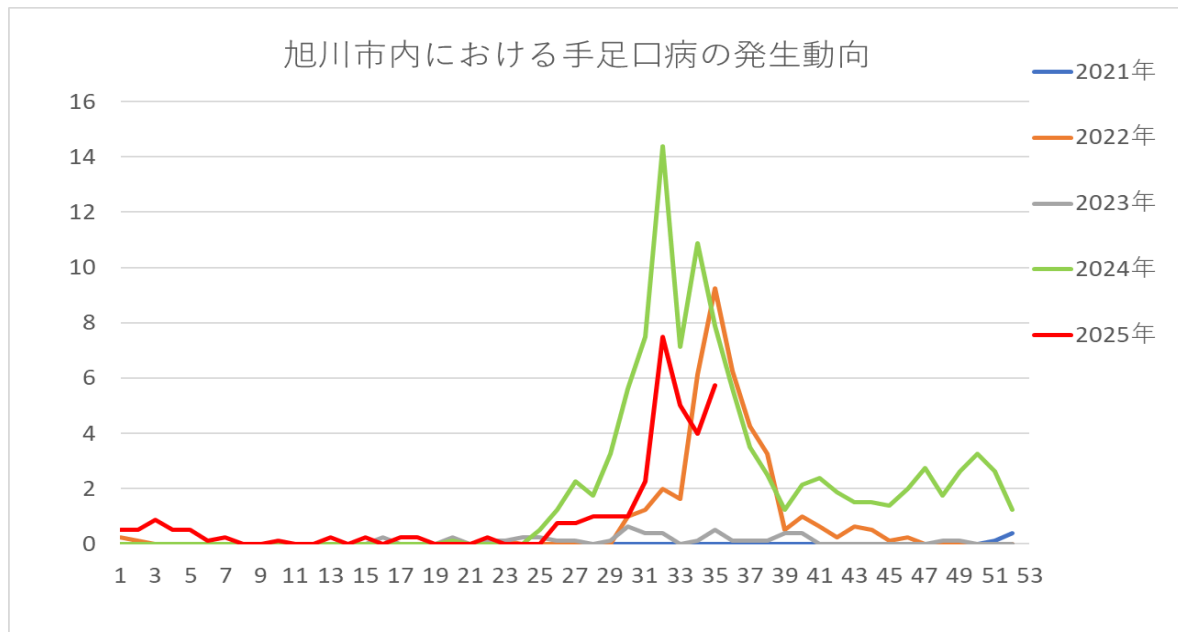
令和7年9月2日（火）
旭川市保健所保健予防課
連絡先 26-1111 内線 2954・2955

本市の発生動向調査において、手足口病が流行発生警報の基準を超えましたのでお知らせいたします。

1 旭川市内の手足口病の流行状況

本市の感染症発生動向調査によると、令和7年第32週（8月4日～8月10日）に、1定点当たりの報告数が7.50人に達し、流行発生警報の開始基準値（1定点当たり5.0人）を超え、第35週（8月25日～8月31日）現在においても報告数が基準値を超えていることから、手足口病の警報を発令いたしました。

（本市の定点医療機関数：4医療機関）



※流行発生警報：開始基準値 5、継続基準値 2

2 手足口病とは

コクサッキーウイルス、エンテロウイルスなどが原因となる感染症です。5歳以下の乳幼児を中心に、主に夏に流行が見られますが、学童でも流行的発生が見られることがあります。

3 手足口病の症状

感染してから3～5日後に、口の中、手のひら、足の裏や足の甲などに2～3mmの水疱性の発疹が出ます。ウイルスの種類によっては、太ももやお尻など、より広い範囲に発疹が出ることも

あります。発熱がある場合もありますが、高熱が続くことは通常ありません。

ほとんどは数日間のうちに治りますが、まれに重症化して髄膜炎などを合併することがあります。

4 手足口病の予防

感染経路は、感染した者の唾液や鼻汁などが飛散し吸い込むことによっておこる飛沫感染や汚染された手等を介しての経口感染、水疱内容物からの感染などがあります。

流行時は、次のことに注意する必要があります。

- (1) 流水と石けんによる十分な手洗いを行い、タオルを共用しないようにしましょう。
- (2) 症状が消失しても2～4週間にわたってウイルスが便に排出されることがあります。感染しても発病せずにウイルスを排泄している人もいると考えられますので、特に排便後や排泄物の処理後には、しっかりと手洗いをしましょう。

5 手足口病にかかってしまった場合

- (1) 手足口病に対して特別な治療方法はありません。基本的には軽い症状の病気ですから、症状に応じた治療となります。元気がない、高熱が出る、発熱が2日以上続く、頭痛や嘔吐などの症状が見られた時には、すぐに医療機関を受診しましょう。
- (2) 水分を十分に補給し、脱水を防ぎましょう。

6 保健所の対応

市内医療機関、保育所、幼稚園及び小学校に対する情報提供、注意喚起を行います。

【参考】（警報・注意報について）

感染症発生動向調査における5類定点把握感染症のうち、流行状況を早期に把握することが必要な疾患について、地域における流行拡大を抑制するため、迅速に注意喚起することを目的とします。

手足口病の警報は、1定点当たりの受診患者数が5.0人を超えると発令され、警報発令後は2.0人を超えると警報が継続されます。警報は、大きな流行の発生、継続が疑われることを示します。

全国の手足口病の流行状況は、国立健康危機管理研究機構感染症情報提供サイトのホームページでご覧になれます。（<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/441-hfmd.html>）

全道の手足口病の流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。（<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>）